

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市西区二十四軒4条2丁目2番1号

名 称 札幌第一清掃株式会社

代表取締役 笠野 博史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証します。

札幌市長 秋元克広



許可の年月日 令和5年 7月 1日

許可の有効年月日 令和10年 6月30日

## 1 事業の範囲

## (1) 特別管理産業廃棄物の種類

- ア 廃油 (輸送・貯蔵(貯留)、特定有害産業廃棄物であるものを除く)
- イ 廃酸 (棟積(濃度)2.0以下のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)
- ウ 廃アルカリ (棟積(濃度)12.5以上のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)
- エ 特定有害産業廃棄物
  - (ア) 廃石綿等

## (2) 積替え又は保管の有無

廃バッテリー (上記1(1)イ) に限る。

## 2 積替え又は保管に関する事項

場所	面積	保管上限	高さ	産業廃棄物の種類
西区二十四軒3条1丁目8番、9番	5.4 m <sup>2</sup>	9.8 m <sup>3</sup>	—	廃バッテリー (上記1(1)イ)

## 3 許可の条件

\*\*\*\*\*

## 4 許可の更新又は変更の状況

- 平成 5年 7月 1日 新規許可
- 平成10年 7月 1日 更新許可
- 平成15年 7月 1日 更新許可
- 平成20年 7月 1日 更新許可
- 平成25年 7月 1日 更新許可
- 平成30年 7月 1日 更新許可
- 令和 5年 7月 1日 更新許可

## 5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無